

NPO 自立支援センター ふるさとの会

2006.04.20
【第4号】



これはHTML形式のMAILです。オンラインで無い場合は画像が表示されない可能性があります。

[HOMEPAGE](#)

[SCHEDULE](#)

[EVENTetc](#)

※ふるさとの会のメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。今後もふるさとの会の活動内容を定期的に情報発信させていただきたいと存じます。ご不要の場合はお手数ですがご返信くださいますようお願いいたします。

INDEX

1. 地域生活支援センター合同お花見
2. 苦情解決第三者委員会の設立
3. 支援の仕組みとしてのバックアップセンター
4. 地域生活支援センター行事の今後の予定
5. 今月のボランティア募集

1. 台東・墨田合同でお花見しました

2006年4月1日(土)、初の試みで台東・墨田合同のお花見をしました。場所は山谷堀公園。集まったのは利用者・ボランティア・スタッフ合わせて約80名!!! 美しい桜並木を観ながら、ふるさと給食センターから届けられたお寿司や手作り弁当をみんなで堪能し、和やかな一日となりました。



利用者さんと一緒に和む重見職員(右)う!」



ふるさと入谷給食センターのおすし「おいし

♪朝早くから場所取りを手伝ってくれた移行支援事業参加者 H・Iさんの感想♪

晴天の中で花見がおこなわれました。沢山の方が集まってくれて色々話はずんだのではないのでしょうか。桜の花も満開!人も満開!になり・・・いい日に花見が出来て最高によかったことでしょう。ただ残念なのはカラオケを持ってきたのに機械の調子があまりよくなくて歌えなかったことぐらいでしょうか。きれいな桜の花の下で飲んで食べてみんな幸福な気持ちになればそれで幸いです。みなさんお体を大切にしていつまでも健康でいて下さい。

次回の合同イベントは5月に開催上野動物園ツアーです。乞うご期待!!!

(地域生活支援センターすみだ 橋本玲奈)

2. 苦情解決第三者委員会を設置しました!

このたびふるさとの会では、社会福祉法第82条の規定に基づき、苦情解決に市民性や客観性の確保、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するという目的のもと、「苦情解決第三者委員会」を設置する

運びとなりました。

私たちの主な支援対象者であるホームレスの方々には、多くが家族をもっていないため、さまざまな苦情があったとしても大事にならないという裏事情があります。内部のみでの解決が、時に隠蔽となりうるということであり、これではサービスの質の向上を図ることは難しいと考えられます。

そのような危険を回避するため、当委員会に学識経験者の方など5名を委員として迎え、2ヶ月に一度、苦情解決の仲介やまたサービス内容の検討等を話し合う場を設ける流れとなっています。

ホームレス支援のよりよいサービスの提供を行うことに努め、今後も活動していきます。第三者委員会の活動に関しては、今後も折に触れご報告してまいります。

(事務局 寺田憲子)

3.巡回相談事業とホームレス就業支援推進協議会

東京では、ホームレスを支援するための新しい施策が次々に生まれています。そのうちの幾つかをご紹介します。

■ 巡回相談事業 ■

これまでのいわゆる自立支援システムでは、生活に困って路上生活を余儀なくされても、自分で行政の窓口には並ばないと、様々なサービスを利用することができませんでした。そのため、行政が提供しているサービス(施設など)をそもそも知らなかったり、知っていてもいろいろな噂話や先入観がサービス利用の妨げになっていたことが多々ありました。

そこで考えられたのが「巡回相談事業」です。この事業の特徴の一つは、サービスへの「入口」にあります。路上生活を余儀なくされている方々に積極的にアプローチ(アウトリーチ活動)して、サービス(緊急一時保護センターや自立支援センター)の利用を呼びかけることです。ここしばらくの緊急一時保護センターや自立支援センターの利用状況を見てみると、定員割れという事態が日常化している施設も珍しくありません。そこで、制度自体をもっとPRして、より多くの人に利用してもらおうというわけです。

二つ目の特徴は、「出口」にあります。これまでの自立支援センターでは、約4ヶ月間の期間内で再就職を決めてなおかつ転宅資金を貯めることが求められます。上手くいけばアパートを確保することができて、「自立」することができます。しかしながら、十分な転宅資金を貯めるどころか、再就職ですら昨今の雇用情勢を考えれば容易なことではありません。また、仕事探しに成功してアパート転宅を果たしても、不安定な就労環境等が原因でアパート生活が失敗に終わるといことも多々あります。そこで、今回の巡回相談事業では、東京都が一般のアパートを借上げて低家賃で一定期間事業対象者に貸し付けるという仕組みをとることにしました。これは昨今議論となっている「HOUSING FIRST(住居保障優先)」の理念が基になっています。

事業を実施する上での細かなことは現在協議中ですが、今のところ23区を5ブロックに分割して、各ブロックに「ブロック相談センター」を設けることが決まっています。「ブロック相談センター」を中心にして対象者への最適な支援を生活と就労の側面から行っていくこととなります。

■ ホームレス就業支援推進協議会 ■

生活の根幹である住居の保障を第一に行い、安定した住まいがある中で必要となる就労面の支援を行います。就労面での新しい動きとして「ホームレス就業支援推進協議会(以下、協議会)」があります。これは厚生労働省による事業ですが、実際には東京都やホームレス支援を行う民間団体等が「協議会」という任意団体を形成し、ホームレスを就業の面から支援していくこととなります。この事業は、現在大阪、愛知、東京、神奈川県で実施されています。

■ 巡回相談事業とホームレス就業支援推進協議会を踏まえて ■

今のところ、協議会の支援対象者は「ホームレス地域生活移行支援事業」を利用してアパートへ入居された方々ですが、巡回相談事業の対象となる自立支援センター入所者等への支援も行うことに近々になっていくと考えられます。そのことにより、これまでばらばらに行ってきた支援がこの二つの事業を中心にしてより統合された形になっていくことが期待されています。

巡回相談事業では、「事業組合」が各関係団体の協議の場となっており、我々NPOふるさとの会もその構成員の一人となっています。

また、ホームレス就業支援推進協議会では、協議会事務局のスタッフの一人としてNPOふるさとの会の職員が参加し、ホームレスの就労支援に関する課題に取り組んでいます。

(地域生活移行支援事業部 石神朋敏)

4.地域生活支援センターの年間行事予定

ふるさとの会では台東と墨田に地域生活支援センターを設置しています。これは今いる地域での生活をより豊かなものとして、暮らしを取り戻していただくため、毎月一回程度利用者さんと地域の方、ボランティアさんとともに、特別行事をおこなっています。

冒頭にお伝えした花見もその一環として行われました。

ぜひ、多くの方にボランティアとして参加いただけたらと、一同お待ちしております。

♪ふるさとの会2006年 年間イベント予定♪

5/17	上野動物園ツアー
5/28	地域生活支援センターすみだ バザー
6月	鎌倉バス旅行
7月	善意銀行による演芸
8月	ふるさと夏祭り
9月	キャンプ
10月	紅葉狩り
11月	バーベキュー大会
12月	クリスマス会
1月	七福神めぐり
2月	小旅行

♪上記は予定ですので、日程については今月のボランティア募集のコーナーで随時お知らせしてまいります。

5.今月のボランティア募集**■ボランティア募集のお知らせ■**

ふるさとの会5月のイベントとして、5月17日(水)に上野動物公園に行きます。ふるさとの会施設利用者、地域生活支援センターの利用者、自立援助ホームの利用者が参加します。その際に車椅子の介助や高齢利用者の付添いボランティアを募集しています。利用者と一緒に動物園を散策してくれる方、ボランティアに参加希望の方は下記の連絡先までご連絡ください。

また、6月には鎌倉バス旅行も予定しています。その際のボランティアも募集しています。詳細については後日連絡させていただきます。

お問い合わせは、敬老室 クシタニまで TEL:03-3801-0881

■バザー用品寄付のお願い■

地域生活支援センター「すみだ」では、来る5月20日(土)にバザーを開催いたします。開催にあたって、バザー用品が不足しております。家庭用雑貨や日用品、衣類など不要な物がありましたら、ご寄付をよろしく願います。

☆バザーの売り上げは、利用者が参加するイベントの開催費用、地域生活支援センターの運営費として活用させていただきます。

衣 類:新品同様・クリーニング済みのもの

日用品:シーツ・タオル・CD・本等

家庭用雑貨:食器・台所用品等…

連絡先は、地域支援センターすみだ まで TEL:03-5819-3254

〒131-0033 墨田区向島5-43-20レイコーリサビル101 (スーパーたじま・さくらんぼ児童遊園近く)

発行元:特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会

〒111-0031東京都台東区千束4-39-6

TEL:03-3876-8150 FAX:03-3876-7950